

平成23年度 科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング
24154 研究者の養成（海外特別研究員、若手研究者インターナショナル・
トレーニング・プログラム）（文部科学省）

- 1 日時：平成22年9月24日（金） 15：25～16：20
- 2 場所：内閣府（合同庁舎4号館）共用第3特別会議室
- 3 聴取者：総合科学技術会議有識者議員 相澤議員、奥村議員、青木議員
外部専門家 4名（うち若手 2名）
内閣府 有松参事官
- 4 説明者：科学技術・学術政策局 匂坂国際交流官

5 施策概要

我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者が、自らの研究計画に基づき海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援するとともに、我が国の大学院等が海外の大学院等学術研究機関と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動に専念する機会を提供することを支援する。

6 質疑応答模様

（相澤議員）海外派遣それぞれの施策の違いを簡単に解りやすく説明して下さい。

（文部科学省）大きく分けて考え方として個人派遣と組織的派遣がある。個人派遣は、優秀な方を個人に着目して派遣するもの。組織派遣は、機関として機関としての戦略に基づいて、特定分野で派遣先などの全体計画の中で派遣者を選定して派遣するもの。さらにその中で、派遣期間の短期と長期の区分によって総合的な派遣体制を作る考え方で実施している。

（相澤議員）このプログラムはJSPSの運営費交付金で実施されるものですか。

（文部科学省）そのとおりです。

（奥村議員）特別研究員事業は1人当たり380～520万円の旅費、滞在費で研究費はどうなるのか。もう1点は、若い人が海外に行かない大きな理由は帰国後のポストがないからと記憶しているが、何か対策は織り込まれているのか。

（文部科学省）研究費についてはこの中に入っている。

（奥村議員）分野にもよるが、それで何が研究できるのか。

（文部科学省）措置している研究費は、研究活動を行うに必要な経費程度が措

置されている。研究活動費はアメリカなどで競争的資金に応募できることを認めています。

(外部専門家) 要は人件費に充てて、研究費は先方の先生の研究をするというコンセプトですか。

(文部科学省) 派遣される方の研究目的に対して支援しているもので、相手方の研究を推進するための経費ではない。あくまでも自分の研究を切磋琢磨する場として受け入れてもらうというための派遣経費として措置しているもの。

(外部専門家) 普通のポスドクとは違うのか。いわゆる海外学振といわれていたのは、研究計画は自分が書くがやっている内容は先方の先生の下で行うので研究費は先方の先生が払うという感覚だったと思うが、これは違うのか。

(文部科学省) 受け入れる機関で研究費を措置している可能性はあるが、学振が支援している経費は滞在費で、研究活動費は微々たるもの。先方での旅費など、基盤的経費なものはそこから支出できる程度の額になっている。

(奥村議員) それだと実績が上げられない。そうすると、日本に戻るポストがないなど、悪循環になる恐れはないか。

(文部科学省) 研究費を措置したい気持ちがあるが、厳しい状況の中増額要求できていないのが現実。ご指摘のとおり、先方で研究活動していくためには応募して実績を積む必要があるというご意見も頂きましたので、先方で外部資金を申請する資格は認めているということです。

(外部専門家) 現実問題から離れているような気がする。トレーニングを受けに行く感覚になるが、自分の研究にならない。先生が受け入れないと思う。

(文部科学省) 受け入れてもらえる先生方のやろうとしている研究と、自分の研究はたぶん一致するものだろうと思います。ただ、我々の支援は本人が向こうに行って研究したいことを書いて申請して下さいと言っていますので、その内容は事前交渉した上で出てきているものと思う。

(文部科学省) 懸念は研究者として一本立ちできるかどうかだと思いますが、年齢は比較的若い人が行っているので相手方の研究室でイニシアティブを發揮するというとは別で、研究者の指導を受ける場面もあるかと思いますが、その中で独立した研究を実施して貰いたいと考えている。

(外部専門家) 外国人には申請する権利が与えられていない。アメリカでは申請できるのは私立財団に限ると思います。外国人が入るのは極めて珍しいので認めたから良いではないと思う。ただ、人件費を負担しているので、これで十分だと思う。行く人がしっかりトレーニングを受けて、自分で考え研究する力をつければ、日本でのポストも見つかると思う。

(文部科学省) 日本でのポストについては、これとは別に平成23年度概算要求で出している「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的派遣事業」は組織を

支援するものだが、組織を選ぶ際海外で実績を挙げることにインセンティブを持って頂けるような組織を選定すると考えている。

(奥村議員) どういう人が対象になるのか。

(文部科学省) 対象者は、若手の常勤研究者とポスドクです。常勤研究者は海外に派遣され、戻ってまた職に就ける状況になっている。ポスドクについては、海外で切磋琢磨していただいて気分のキャリアパスの位置付けにして頂くということになっておりますが、この制度では帰ってきてどうするということまでの措置はできていないのが現状。

(奥村議員) ポスドクは訓練を受けに行くのではないか。その経費を支援するのではないか。

(文部科学省) 訓練する機会になっていることは否定できない。

(文部科学省) 研究費の話だが、外部資金獲得OKだから良いというわけではなく、もともと研究費としては措置していたが財源的に拡充ができない、人数としては増やしたが、研究費は増やせない状況があったので、そこは外部資金を取れる場合もあり得るのでそこは認めてあげたという経緯がある。

(外部専門家) 対象人数が運営交付金2つで全体でも500人くらい、補助金が5~60人程度だが、中国、韓国に比べてどの程度のちがいがいいのか。

(文部科学省) 常勤の研究者がどのくらい海外に行っているかについては調査をしております。非常に短い期間で行かれる方が10何万件と大多数で、1年以上の方が370名程度の数になっています。対象は、大学あるいは独法で組織に属する方だけなので、ポスドクの方は入っていない。

(外部専門家) 370人はこれも入れるのか。

(文部科学省) 常勤の研究者はダブっている。

(外部専門家) 韓国に比べてドクターを取られる人数が1/10くらいと聞いているが。

(文部科学省) それは留学だと思う。留学して博士号を取られる人数だと思う。日本が200人前後で、桁が違って10倍くらいだと思う。

(外部専門家) もっと日本から海外に出さなきゃいけないと思うが、文部科学省として本当は何人くらい出したいが予算の関係で何人と説明して頂くと意味があるかどうか解りやすい。

(文部科学省) 議論する対象が学生の場合と研究者に別ける必要があるが、研究者については300~400人の常勤研究者に対してそれなりのポジションを持った施策になると考えています。

(相澤議員) あまりにもプログラムが細かすぎて違いが解りにくい。国際戦略を強固に組まなきゃ行けないときに、細かいことは終わりにして頂きたい。これまでもそうだが、こんな長い名前にしなければいけないのか。一つの傘

の中で別ければ良いのではないか。

(文部科学省) ご指摘のことは認識している。似たような、外から見ても区別が付きにくいという印象があるのは事実。これはJSPSでは他の中でも新しいものだが、次回募集の予定はないにするなど、改変・統合など次につなげる施策を検討しているところ。

(相澤議員) 検討する際、何を目標とするのか、どういう成果を期待するのかで区別して欲しい。年齢制限とか、個人と組織とかを強調しているので目的が明確ではない。従って、予算が適切か、方式が適切かが議論できない。きちっと整理して頂きたい。

(文部科学省) 今後継続する事業は、海外特別研究員事業と頭脳循環が中核となる。研究者が組織との関係を持ちながら派遣される組織型のものと、個人がトライしていく個人型のものを軸に整理していくことを考えている。

(相澤議員) その時は受け入れのプログラムも入れて、相互に解る形にしたい。

以上